

2020年度

事業計画

能代商工会議所

## 【目次】

○事業活動方針	1
1 地域産業活性化の推進	2・3・4
① 地域活力向上への取組み	
② 地域の活性化と賑わいの創出	
③ 観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み	
2 中小企業の経営支援の強化	4・5
① 中小企業・小規模事業者への経営支援	
② 中小企業への事業承継の支援	
③ 創業(起業)等への支援	
④ 消費税増税に向けた支援	
⑤ 経営安定特別相談事業	
⑥ 金融に関する事業	
⑦ 税務・経理に関する事業	
⑧ 小規模企業振興委員の活動事業	
3 会議所運営・組織力の強化	6・7
4 関係機関との連携強化	7
5 内部牽制	7
6 その他	8

## 能代商工会議所 2020年度 事業活動方針

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症により、世界経済は大きな打撃を受け、我が国経済も先行きの見えない状況に陥っております。また、地域経済も人口減少や少子化等によって年々厳しさを増すなか、事業者を取り巻く経営環境は、深刻な人手不足や原材料及び物流コストの上昇、後継者不足の顕在化等の山積する課題に加え、地域の消費動向や景気の先行きも懸念される状況にあります。

このような中で、昨年5月には令和へと元号が改まり、一つの時代の転換期を迎えたわけではありますが、当商工会議所としては、会員の大半を占める地元の中小企業及び小規模事業者が元気になっていただくため、これまで継続してきた経営改善普及事業の促進、経営発達支援計画に基づく伴走型小規模事業者支援推進事業の推進、創業及び事業承継への支援、IT化の取り組みに対する支援等に加え、昨年の消費税増税に伴うキャッシュレス化や軽減税率制度への対応等、インボイス制度導入へ向けた取り組みに対しても、いっそう力を注いでまいります。

また、地域経済を元気にするため、地域資源を活かした商工業・観光産業の振興、まちの賑わい創出はもとより、地方創生も視野に入れた若者等の雇用創出等についても関係団体等と連携を密にしながら事業の推進に努めてまいります。

なお、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の今後の状況如何によっては、港まつり能代の花火等において今期事業計画の大幅な見直しが必要になるものと考えられます。国・県等の今後の動向を注視しながら適宜対応いたします。

中小企業等を巡る情勢が厳しい時こそ、「必要とされる商工会議所」を念頭に置き、中小・小規模事業者の意向を把握・反映しつつ、変化する新しい時代に対応した地元商工業の振興と地域の活性化に取り組むとともに、県・市等の行政はもとより関係機関・団体等との更なる連携強化を図りながら、地域唯一の総合経済団体として、役職員一丸となり積極的な事業運営に努めてまいります。

## 1 地域産業活性化の推進

少子高齢化、情報ネットワーク社会の進化、経済活動のグローバル化、ライフスタイルや価値観の多様化等と大きく変化しています。今後、これらの大きな経済社会の潮流や行政の施策に対応するとともに、「地域課題解決への貢献」、「まちづくり」等に対し積極的に取り組み、地域産業の一層の活性化と持続的な発展を推進していきます。

### ① 地域活力向上への取り組み

地域経済や地場産業の活性化には、地元企業がその資源や能力を活かし元気になることが必要です。それには、商工業をはじめとして、農業・林業などの地域の基幹産業の一層の発展を産学官金の連携により図るほか、能代港の機能拡大など、地域資源を活かした産業振興、雇用の機会創出を図ります。

#### 1) 創業(起業)等への支援

地域事業者数の減少に歯止めをかけ、地域に新たなにぎわいを創出するため、行政や金融機関と連携を図り、創業塾やセミナー開催等を通じて創業希望者を後押しするとともに、それぞれの段階に応じた個別の窓口相談事業を通年実施します。また、当所に開設した女性創業支援室「オフィス・フォー」を活用して女性創業支援を継続実施します。

#### 2) 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンクの解消

地域経済の好循環を図り、企業進出や観光客の増加、更には災害に対する安全・安心の地域づくりなど多くのストック効果が見込まれる極めて重要な道路である日本海沿岸東北自動車道の二ツ井白神インターから大館能代空港間の早期開通について要望活動を継続して展開します。

#### 3) 能代港の積極的な利活用への取り組み

能代港周辺には今後も風力発電建設の計画が多く有り、また、数年後に東北道への全線開通に向けて工事が進捗している日本海沿岸東北自動車道を活用した県北の物流拠点港として、地域経済活性化の核となる事が予想されます。見直した能代港港湾計画をもとに、港湾の早期整備について県に要望するとともに国に対しても強力に要請します。

#### 4) エネルギー産業等の推進

関係機関と連携し、地域の再生可能エネルギー資源を活用した関連産業の振興を推進します。

#### 5) 雇用の機会創出

雇用の機会創出を図るため、地域の産業を担う人材育成や確保、企業誘致、地元企業の起業の促進に向けて、行政の施策等を活用しながら積極的な取り組みを進めてまいります。

#### 6) 貿易証明発行業務

当所は多くの国を対象にできる優位性を生かし、会員事業所の利便性を図るため、貿易取引に必要な原産地証明など各種証明書の発給を行います。

### ② 地域の活性化と賑わいの創出

人口減少や高齢化が進行するなか、社会環境の変化によって中心市街地の空店舗が目立ち、空洞化が急速に進んでおり、中心市街地の活性化が急務となっております。

行政や関係団体等と協力し、新たな街の賑わい創出に取り組んでまいります。

### ③ 観光振興による経済活性化に向けた事業の取り組み

定住人口が減少するなか、交流人口を拡大させ、「経済への波及効果を創出し、地域の活力」を高めるために、世界自然遺産の「白神山地」を活用するほか、地域で開催するイベントを全国に発信し、宿泊や域内消費の増加に繋がる滞在型観光の誘客対策に取り組めます。また、宿泊施設の不足に対応するための支援やイベント等の開催を円滑に行えるよう道路の無電線化などについて行政等に働きかけてまいります。

#### 1) 第18回港まつり 能代の花火の開催

東北で唯一打ち上げられる三尺玉をメインに内容をさらに充実して開催します。引き続きインターネットによるチケット販売も行います。

開催日 7月4日(土)

## 2) 能代七夕「天空の不夜城協議会」への支援

国道101号の旧市役所第四庁舎から風の松原通り交差点まで、日本一の城郭灯籠を安全に運行するとともに観客に楽しんで頂けるよう、同協議会の活動を積極的に支援してまいります。

開催日 8月3日(月)・4日(火)

## 3) インバウンドに向けた環境整備の支援

増え続けるインバウンド需要を地域に取り込むため、外国人観光客の受け入れに向けた市内事業所のキャッシュレス化等の環境整備に対し、行政や観光協会等と連携し支援してまいります。

## 4) その他イベント等への協力

各種団体の催すイベントを通して交流人口を呼び込むことにより、消費拡大を図り、地域振興を推進するため積極的に協力します。

## 2 中小企業の経営支援の強化

小規模事業者に寄り添った経営支援を行うため、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に則り、巡回相談を強化し、中小・小規模企業の経営改善、生産性向上、販路拡大、事業承継、雇用確保・人材育成等に対する支援など企業経営に関わる事業、さらに創業・起業に対する相談・助言など積極的に取り組みます。小規模事業者の経営改善、経営基盤の強化を図るため、経営改善普及事業(中小企業相談所)の充実強化を図っていきます。

また、商工会議所活動の原点である巡回相談をもとに、会員ニーズや経営課題等を把握し、新たな需要開拓に向けた伴走型支援体制で取り組みます。

### ① 中小企業・小規模事業者への経営支援

経営改善普及事業の拡充・強化を推進するとともに、小規模企業等の経営改善・構造変化への対応を支援します。

具体的には、「経営発達支援計画」に掲げる小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方を指針とし、創業・起業を促すための環境作りや、経営革新の促進・支援を行うなど、各事業者のライフステージに応じた、きめ細かな伴走型支援により小規模事業者の持続的な発展を図ります。

また、巡回や景況調査、移動商工会議所により地域の経済動向を把握し、小規模事業者の強みを生かした事業計画策定を支援することで、受身の経営にな

りがちな小規模事業者の意識改革を図り、経営改善や成長を促すなど、伴走型小規模事業者支援推進事業の推進に努めます。

## ② 中小企業の事業承継の支援

後継者不在や事業引継ぎに不安があるなど、事業承継に悩みを抱える中小企業の相談に対応するため、秋田県事業引継ぎ支援センターに専門家相談等を活用して、事業承継に関する情報提供・助言等の支援を行います。

## ③ 消費税増税に向けた支援

昨年10月の消費税10%引き上げとともに実施された消費税軽減税率制度では、納税事務や商品管理における事務負担が増大していることから、相談窓口を充実するとともに、専門家などによる相談会を実施します。

また、日本商工会議所が作成した冊子を全会員に配布し、ホームページによる情報提供を行います。

## ④ 経営安定特別相談事業

経営安定相談室を通して、急激な経営環境の変化により、資金繰りなど経営の先行きに不安のある企業に対し、商工調停士が専門的観点からアドバイスを行い、また経営相談会の開催し経営の安定化を図ります。

## ⑤ 金融支援事業

中小企業の資金需要に円滑に対応し、経営の安定化を促進するため、国の小規模事業者経営改善資金（マル経資金制度）の積極的な活用や、日本政策金融公庫・市内金融機関、県信用保証協会と連携し、円滑な資金調達を支援します。

## ⑥ 記帳指導事業

記帳指導の充実と記帳機械化の推進には、職員のスキルアップを図り、パソコン会計化の推進や小規模事業者への記帳指導力の向上に努めます。

## ⑦ 小規模企業振興委員会

管内を4地区に分けて、小規模企業振興委員として12名の方々へ委嘱しており、会議所の施策を商工業者に周知してもらい、また、商工業者の声を会議所に伝えるパイプ役を担って頂くことにより、経営改善事業の円滑な推進に寄与します。

### 3 会議所運営・組織力の強化

商工会議所組織の充実を図りつつ各部会、委員会の活動を積極的に推進するとともに、青年部や女性会の組織活動も活発化し商工会議所組織をさらに強固なものにしていきます。地域の総合経済団体として、会員からも地域からも信頼を得られるよう、職員の資質向上を図るなど事務局機能を拡充してまいります。

#### (1) 正副会頭会議、常議員会、部会長会議及び議員総会の開催

正副会頭会議	毎月
常議員会	5月、2月、3月、その他適宜
部会長会議	6月、8月、11月、1月
議員総会	5月、3月
議員懇談会	適宜

#### (2) 委員会活動、運営強化

昨年、再編した委員会を新体制化することにより、委員会本来の業種を超えた横断的な連携を強化し、地域振興や観光・エネルギー等の地域活性化に向け取り組んでまいります。

#### (3) 各部会の開催による活動、運営強化

業界の意見交換の場として課題を取りまとめ、能代市に提案した「まちづくり構想」を軸に、部会としての取組みを明確にし、会員の参加意識を高めるとともに、相互交流とビジネス機会の拡充により、部会のさらなる活性化を目指します。

#### (4) 行政及び商工団体等と連携強化

情報交換・連携強化により要望・提言の実現力の向上、地域の活性化、まちづくりに関する行政との懇談会等を開催し、連携を強化するほか、近隣商工団体との情報交換会等を実施します。

#### (5) 移動商工会議所の開催

正副会頭が出席し会議所の取組みを説明するとともに、事業に反映するため会員の声を直接聞くなど地域の情報収集を行い、小規模企業振興委員の方々の協力を得て、市内4地域で開催します。



(6) 会員増強対策と各種共済の普及拡大

組織の維持拡大や共済普及を重点的に推進するため、会員加入の促進、労働保険事務組合への委託事業所の加入促進、会館利用促進、会員事業所の安心、安全をサポートするため、当所取扱共済の募集キャンペーンや加入者への還元事業を実施し、各種共済制度の普及拡大に務めます。

(7) 各種検定試験の実施

日本商工会議所、東京商工会議所等が主催する簿記・珠算・販売士・福祉住環境検定のほか、県商工会議所連合会が主催する秋田ふるさと検定を実施します。

(8) 景況調査及びL O B O調査等各種調査の実施により会員に迅速かつ、効果的に情報提供を行います。

(9) 次代を担う青年部、経営を担う女性会活動の支援と連携の強化

(10) 受託団体の運営

(11) 商工会館の管理・運営

## 4 関係機関との連携強化

(1) 日本商工会議所

(2) 東北六県商工会議所連合会

(3) 秋田県商工会議所連合会・各地商工会議所、商工会

(4) 東北経済団体連合会

## 5 内部牽制

(1) 職員のコンプライアンス徹底や職員会議の定例化

(2) 監事による内部監査の実施（年2回）

(3) 外部講師を招いてのコンプライアンス研修

## 6 その他

- (1) 会員に適切な助言を行うため職員の資質向上に努めます。
- (2) 会員に必要とする事業については、年度途中においても柔軟に対応します。
- (3) 会報並びに会議等案内の電子化による配信の検討を進めます。  
(一部試行的に実施します)